

日立市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例
を廃止する条例の制定について

日立市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する
条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 4 日提出

日立市長 小 川 春 樹

(提案説明)

日立市デイサービスセンターを廃止するため、本条例を制定するもの
であります。

日立市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例
を廃止する条例

日立市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例（平成 6 年
条例第 18 号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（日立市十王総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正）

- 2 日立市十王総合健康福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成 16 年条例第 36 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 5 号及び同条第 2 項を削る。